

福井県アンテナショップ メンバースポイントカード 規約

第1条〈会員の資格〉

会員とは、福井県アンテナショップメンバースカード(以下本カードという)の規約をご承認の上、カードの発行を申し込まれたお客様をいいます。

第2条〈カードの発行〉

- 1.本カードは、「福井県アンテナショップメンバースカード発行申込書」にご記入いただいたお客様 1名につき 1枚発行いたします。
- 2.会員は本カード裏面のご署名欄に自署し、本カードを保持するものとします。
- 3本カードは会員ご本人のみがご利用できるものとし、譲渡・貸与によるご利用はできません。

第3条〈カードのご利用〉

- 1.商品ならびにサービスの提供を受ける場合、本カードをご提示いただくことにより、所定の特典を受けることができます。
- 2.お買い上げになられた商品を返品される場合にも、本カードをご提示いただくものとします。

第4条〈カードの特典〉

お買いもの 100円(税別)につき1ポイント加算いたします。ポイント使用は1ポイントより適用されます。グラスギャラリー 291では、お買い物1回あたりの購入代金2,000円以上(税別)で本カードのご提示があった場合、その5%相当額を割引とすご利用のみとなります。

第5条〈住所等変更〉

入会の際にご登録いただいたご住所、お名前、電話番号が変更となった場合には、ご連絡ください。

第6条〈カードの紛失・盗難〉

本カードの紛失・盗難等が発生した場合には、ただちにご連絡ください。

第7条〈退会〉

会員は、随時退会できるものとします。退会に際しては退会の申請と本カードの返却を行うものとします。

第8条〈規約の変更〉

本規約のサービス内容は、変更、改定または廃止する場合があることをあらかじめご了承ください。

第9条〈企画・商品案内、イベント開催のダイレクトメール等の送付〉

福井県アンテナショップは、「福井県アンテナショップメンバースカード発行申込書」にご記入いただいた個人情報を第3者に提供することはいたしません。福井県アンテナショップから商品情報、イベント情報等の各種ご案内の送付、またはご案内のための電話・電子メール等をする場合があることをあらかじめご了承ください。

第10条〈問い合わせ〉

本規約および会員自身の登録情報についてのお問い合わせは、『ふくい食の國 291(銀座店)』までご連絡ください。

※会員規約を十分お読みいただいた上でお申し込みください。